

(前回10月15日号からの続き)

デイサービスやショートステイを使いながら、認知症の義母の在宅介護生活が数年続きました。デイサービスには、行けば「楽しかった」と言うものの、毎回「行きたくない」と抵抗されました。楽しかったということをおぼえてしまうのでしょうか。なだめようとしても「そんなにいい所ならあなたが行けばよい」と言い、家族を困らせます。しかし、迎える職員さんが来ると180度変身し、愛想よく出かけていきました。家族はいつも振り回されました…。

義母は認知症の進行とともに言葉が出にくくなり、体の動きも鈍くなったため、自宅で安全に生活することが難しくなり、施設にお世話になることになりました。私たち家族は、皆で協力しできるかぎり施設へ食事の介助に行きました。家族が行くと、義母は少し表情を緩めてくれたようです。お盆や正月には一時帰宅する時間を作り、親せきや、ひ孫に会うのを喜んでくれました。認知症が進行しても、その気持ちは変わらないんだなあと思ったものです。

義母の介護で、思い出すことがあります。夜中にゴソゴソと動き回り、椅子やポータブルトイレなどが家のあちこちに移動していたことを家族が責めたとき「私は好きでやっているんじゃない！」と言いました。同じような場面で義母はよくそう言いました。本人なりに、自分の身におきている変化に戸惑っていたのかもしれませんが。衣類が汚れたと言ってポータブルトイレに衣類を詰め込んで洗おうとしたこともありましたが、「家族に面倒をかけたくない」と気を遣ったのかもしれませんが。理由はわかるのですが、判断力が低下し正しい対応ができないことは家族の負担でした。

日常生活において、本人の思いや行動の背景にある理由を一つずつ理解することは難しいですが、本人らしさを尊重し、強制・指導しないようにすることは大切だと思っていました。そのおかげか、義母には被害妄想というような症状はありませんでした。十分な介護ができたのかと、後悔や反省は今でもありますが、正解はありません。周囲の協力を得ながら、家族が義母の「老い」に寄り添うことはできたと思っています。

認知症についての相談  
はこちらへ

いきいき広場内福祉まるごと相談グループ(いきいき広場2F) ☎52-9610  
認知症介護相談(認知症の人と家族の会)平日 月～金曜日10時～16時 ☎0562-31-1911

## 12月の 休日等在宅当番医



☆高浜市医師会 <診療日>日曜および祝日 <診療時間>9:00～12:00、13:30～17:00  
※ただし、12月31日の診療時間は、9:00～12:00です。

6日	吉浜クリニック	呉竹町	☎52-5110
13日	猪塚皮膚科	沢渡町	☎52-5211
20日	岩井内科クリニック	二池町	☎54-1019
23日	辻こどもクリニック	神明町	☎52-9990
27日	高浜愛レディースクリニック	湯山町	☎54-5161
※31日	吉浜クリニック	呉竹町	☎52-5110

☆高浜市歯科医師会 <診療日>日曜 <診療時間>9:00～12:00

6日	しずま歯科クリニック	沢渡町	☎91-8838
13日	森歯科医院	青木町	☎52-0888
20日	港デンタルクリニック	二池町	☎52-6666
27日	かとう歯科クリニック	屋敷町	☎54-4488

都合により変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。

診療時間外に、急病などで受診が必要なときは、

救急医療情報センター(☎36-1133・ホームページ <http://www.qq.pref.aichi.jp/>)に問い合わせてください。

暴風警報が発令されると休診になる場合があります。電話で確認のうえ受診してください。